

『商品開発・管理研究』投稿・審査規定

2022年7月13日制定
商品開発・管理学会理事会

【総則】

◆目的と範囲

・本規程は、商品開発・管理学会の学会誌である『商品開発・管理研究』に掲載される査読付き論文および査読付き研究ノート（以下、投稿論文）の投稿・審査について定めたものである。

・編集委員会は、投稿論文とは別に『商品開発・管理研究』に掲載する論文等の原稿を依頼および募集することができるが、その場合、本規定とは別に要項を示すこととする。

◆著作権の取り扱い

・掲載が決定した論文の著作権に関し、著作者は当該論文の複製及び公衆送信を商品開発・開発管理学会に対して許諾したものとみなす。

・商品開発・開発管理学会が複製及び公衆送信を第三者に委託した場合も同様とする。

・この許諾は、『商品開発・管理研究』の刊行の目的に限定するものであり、著作権は著作者に帰属し、学会は著作者の権利を侵すことがないように留意する。

◆受稿日・受理日

・査読付き投稿論文および査読付き研究ノートには、受稿日と受理日が記される。

・受稿日とは、編集委員長が投稿論文を受け取った日付である。

・受理日とは、無条件で採択可能な投稿論文の場合には審査完了日とし、修正のうえで採択可能な場合には編集委員長が修正稿を受け取り、修正箇所を確認を完了した日付とする。

◆学会誌の校正・印刷

・『商品開発・管理研究』に掲載予定の投稿論文には投稿者による校正はなく、編集および校正は編集委員会に一任される。

・受理された投稿論文は、おおよそ提出された Word ファイルの印刷イメージで掲載される。

◆掲載誌の贈呈・査読料

・掲載論文の投稿者には、論文掲載号 5 部を贈呈する。

・レビュアーには査読 1 件につき 3000 円の査読料を支払う。

【投稿規定】

◆投稿資格

- ・投稿者は、原則として商品開発・開発管理学会の会員とする。
- ・共著論文の場合は、共著者のうち少なくとも1名が会員でなければならない。

◆原稿の公募

- ・投稿論文は、随時受け付ける。
- ・投稿論文は、本投稿・審査規定並びに別掲の「編集方針」「執筆要項」に従って審査した上で、掲載の可否が決定される。

◆未公刊の原則

- ・投稿論文は、他誌に掲載されておらず、かつ投稿中でないものを前提とする。ただし、掲載済の論文がワーキング・ペーパーとみなされる場合には審査の対象とする。

◆投稿論文の形式

- ・投稿論文の形式は、『商品開発・管理研究』執筆要項（学会ホームページ掲載）に従うこととする。

◆投稿方法

- ・投稿者は、原則として投稿論文 (Word ファイル) を編集委員長宛に送付するものとする。

【審査規定】

◆審査体制

- ・投稿論文の審査は、編集委員会と編集委員会が依頼する2名のレビュアーによって行われ、投稿論文の採否は編集委員会が決定する。
- ・編集委員会は複数の編集委員から構成され、編集委員の一人が編集委員長を務める。
- ・編集委員長が何らかの事由により職務遂行ができない場合、他の編集委員が臨時に編集委員長の職務を代行する。
- ・編集委員会は、投稿論文ごとに編集委員の中からシニア・エディター（以下、SE）を決定する。編集委員長は編集委員としてSEを兼ねることができる。なお、投稿者が編集委員である場合は、当該編集委員はSEを担当できない。

◆審査プロセス

- ・投稿論文の審査プロセスは、編集委員長およびSEのテクニカルチェック、2名のレビュアーによる査読、SEによる審査結果の決定からなる。
- ・編集委員長は、投稿論文に対し、投稿資格のほか、執筆要項の要件・形式から大きく逸脱

していないか、査読審査を開始できる水準にあるか、についての確認（以下、テクニカルチェック）を行う。

- ・テクニカルチェックの結果、不採択の場合は、編集委員長はその理由書を作成する。
- ・SE は再度テクニカルチェックを行い、投稿論文のレビュアーによる査読審査開始の是非を判断する。査読を経ることなく不採択が妥当と判断される場合は、SE はその理由書を作成し、編集委員長に報告する。
- ・編集委員長は、テクニカルチェックにより不採択と判断した場合は、理由書とともにその旨を投稿者に通知する。
- ・SE は、投稿論文の研究分野を考慮の上、会員の中からレビュアー候補者を選定し、編集委員長に報告する。ただし、編集委員長が投稿者である場合は、審査結果（採否）確定まで、SE はレビュアー候補者を編集委員長に報告しない。
- ・SE はレビュアー候補者に査読を打診し、2名のレビュアーを決定する。なお、SE はレビュアーを兼ねることができる。
- ・会員からのレビュアーの選定が困難な場合に、非会員に依頼することができる。
- ・SE は2名のレビュアーによる査読完了後、レビュアーの審査報告書を踏まえ、審査結果（採否）を決定し、編集委員長に報告する。
- ・SE はレビュアーによる審査報告書を踏まえてコメントを添え、投稿者による論文修正の方向付けを行うことができる。
- ・編集委員長はレビュアーの審査報告書とともに SE の審査結果（採否）を投稿者に通知する。

◆レビュアーによる査読

- ・投稿論文の査読は、匿名のレビュアーによって行われる。
- ・レビュアーは、『商品開発・管理研究』編集方針に掲載されている審査基準に則り、査読を行い、審査報告書を作成する。
- ・査読報告書は、「1. 総合評価」「2. 個別評価」「3. コメント」から構成され、総合評価は、6段階（「①無条件に採択」「②一部修正のうえ、採択」「③大幅な修正のうえ、再審査」「④論文としては不適であるが、研究ノートであれば採択可能」「⑤大幅な修正のうえ、研究ノートとして再審査」「⑥不採択」）で示される。
- ・レビュアーによる査読期間は2か月以内とする。

◆審査後プロセス

- ・修正のうえで採択可能となった投稿論文の修正稿は、編集委員長宛に送付する。
- ・採択不可と判断された論文は、大幅な修正を行わない限り『商品開発・管理研究』に再投稿することはできない。大幅な修正後に投稿された論文は、新規投稿として扱われる。
- ・審査結果の通知から1年以内に特段の理由なく修正稿を再提出しなかった場合は、編集

委員会は当該論文の投稿を辞退したものとして取り扱う。

・投稿者は、最終稿受理以降、論文掲載号発行までの間、編集委員会に「論文掲載予定証明書」の発行を求めることができる。「論文掲載予定証明書」発行の依頼先は、編集委員長とする。なお、「論文掲載予定証明書」は編集委員長名で発行する。